

国不建振第102号

令和7年1月6日

各建設業者団体の長 殿

国土交通省不動産・建設経済局長

(公印省略)

令和7年度青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰候補者の推薦に
ついて (依頼)

国土交通省では、建設マスターに達するまでの技能の向上のインセンティブを与えることを目的として、優秀な技術・技能を有し、今後更なる活躍が期待される青年技能者の方々を対象として、平成27年度より毎年「青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰」(建設ジュニアマスター)を実施しています。

令和7年度においても、本顕彰を実施しますので、別添「令和7年度建設ジュニアマスター 留意事項・書類作成要領」をご参照の上、候補者を推薦していただきますようお願いいたします。

国土交通省では関係団体とともに、「女性の定着促進に向けた建設産業行動計画」を策定するなど、女性が働きつづけられる建設産業を目指し取組を進めています。建設産業への女性の入職・定着促進の観点からも、女性技能者の積極的な推薦をお願いいたします。

また、本顕彰の趣旨を踏まえ、建設キャリアアップシステムに登録されている技能者を積極的に推薦いただくことが望ましいと考えており、選定に当たりましては、ご配慮いただきますようお願いいたします。

<連絡先>

国土交通省不動産・建設経済局建設振興課

専門工事業・建設関連業振興室業務係

岩船 iwafune-s8910@mlit.go.jp

水本 mizumoto-m26p@mlit.go.jp

TEL 03-5253-8111 (内線 24814、24844)